

再生可能エネルギーの平成27年度の買取価格・賦課金を決定

2015/3/19 経済産業省HP

経済産業省は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の平成27年度の新規参入者向け買取価格及び賦課金を決定しました。

●平成27年度新規参入者向け買取価格
調達価格等算定委員会の「平成27年度調達価格及び調達期間に関する意見」を尊重し、以下のとおり決定しました。(※1) (太陽光のみ抜粋)

(※1)平成27年4月1日以降、平成27年3月31日までに調達価格が決定していない太陽光発電設備については、認定を受けてから電力会社との接続契約が締結された日の調達価格を適用することとします。ただし、発電事業者の責によらず、接続契約申し込み受領の翌日から270日を経過した日までに接続契約締結に至らない場合、270日を経過した日の調達価格を適用することとします。

(1)非住宅用太陽光(10kW以上)

	平成26年度	平成27年度 (4/1~6/30)	平成27年度 (7/1~)
買取価格(税抜き)	32円/kWh	29円/kWh	27円/kWh
買取期間	20年間	20年間	20年間

(2)住宅用太陽光(10kW未満)

		平成26年度	平成27年度
買取価格	出力制御対応機器設置義務なし	37円/kWh	33円/kWh
	出力制御対応機器設置義務あり(※2)		35円/kWh
買取期間	10年間	10年間	10年間

(※2)北海道電力、東北電力、北陸電力、中国電力、四国電力、九州電力、沖縄電力の需要制御に係る区域において、平成27年度4月1日以降接続契約申し込みが受領された発電設備は、出力制御対応機器の設置が義務付けられ、これに該当する発電設備については、「出力制御対応機器設置義務あり」の調達価格を適用することとします。設置が義務付けられていない場合は、仮に出力制御対応機器設置義務なしの調達価格を適用することとします。

林野庁 木材利用ポイント 5月末以前に発行上限に達する可能性

2015/3/19 日刊木材

林野庁は17日、木材利用ポイントの発行申請期限の5月31日より前に、発行可能ポイント数の上限に達する可能性があることを発表した。上限に達し次第、受付を終了する。

16日時点でポイント残高は約60億ポイントで、今のペースで申請があると発行申請期限の5月末以前に発行可能なポイント数の上限に達する可能性がある。早めの申請を利用者に呼びかけている

ポイント数の残高は事務局ホームページ(<http://mokusai-points.jp/>)で、4月7日から確認できるようになる。

省エネ義務、住宅見送り 17年度 政府、市場低迷に配慮

2015/3/25 日経

政府は24日の閣議で、新しい建築物に省エネルギー基準への適合を義務付ける建築物省エネ法を決めた。オフィスビルや商業施設の建築計画が基準を下回ると2017年度から着工が認められなくなる。新築住宅は義務化を急ぐと低迷する住宅市場に悪影響が出るため当面見送る。

延べ床面積が2000平方メートル以上の大規模施設を対象とする。用途別に決められたエネルギー消費量に床面積を掛け合わせてはじき出した基準値を基に、建築主が提出した計画を照らし合わせて判定。基準に届かなければ着工できなくなる。300平方メートル以上の中規模施設は自治体が計画の変更を指示・命令できる。

工場や自動車からの一酸化炭素(CO₂)排出量は1990年度から減っているが、オフィスビルや住宅からの排出量は同じ期間に約34%増えた。建築主への努力義務にとどまる既存の省エネ法では実効性が乏しくなっており、建築物に的を絞った新法で段階的にCO₂排出抑制を図る。

政府は昨年6月に決めた成長戦略に、20年までに新築住宅にも省エネ規制を設けける方針を盛り込んだ。ただ住宅の建築コストが5%前後上がるほか、省エネ技術が十分でない工務店も少なくない。

国土交通省、中古住宅市場活性化で報告書を取りまとめ

2015/3/31 新建ハウジング

国土交通省は3月30日、中古住宅取引市場の活性化に向けた施策の方向性をまとめた報告書を公開した。報告書は、住宅・不動産の供給者だけでなく、金融庁、金融機関も参加して行われた円卓会議での約2年間の議論を集約したもの。「中古住宅市場活性化ラウンドテーブル報告書」と題され、中古住宅、とりわけ築25年で価値がゼロと査定される戸建て住宅の評価方法の見直しと、その新しい評価方法の普及策を中心に、今後の施策のあり方をまとめた。

これまで築年数で一律的に評価されていた中古の戸建て住宅の評価方法を改め、新築時の耐久性やその後のメンテナンス、リフォームの内容を価値に反映させるように見直す。7月に新しい査定マニュアルを公開する予定。

報告書の主な内容は、(1)建物評価の改善と市場への定着、(2)良質な住宅ストックの形成とその流通を促進するための環境整備、(3)中古住宅市場活性化に資する金融面の取り組み、(4)戸建て賃貸住宅市場の活性化、(5)地域政策との連携の5つのパートに分かれる。

今後は、「既存住宅市場活性化ラウンドテーブル」と名称を改め、業界関係者の情報共有を目的として必要に応じて随時開催する。関係者が連携をとりながら中古住宅・リフォーム市場活性化に向けた取り組みを実行に移していく。

消費量の表示方法を普及 省エネ基準改正に対応 住団連

2015/3/23 日刊木材

住宅生産団体連合会(東京都、樋口武男会長)は、社会資本整備審議会、建築分科会、建築環境部会、省エネルギー判断基準等小委員会の合同会議で提案した、住宅の1次エネルギー消費量の表示方法を普及・推進していく。

住宅の省エネ基準が、4月1日から1次エネルギー消費量を指標とした建物全体の省エネルギー性能を評価する基準に改正される。これにより、300平方メートル以上の住宅での省エネ措置の届け出、住宅性能表示制度、ZEH補助事業において「住宅・住戸の省エネルギー性能の判定プログラム」(ウェブプロ)による1次エネルギー消費量の計算が必要となる。

これを受け、1次エネルギー消費量の計算結果が消費者にとって理解しやすいものになるよう、合同会議で表示方法を提案。ウェブプロのアウトプットとして採用されている。そこで同会でも、1次エネルギー消費量の計算が必要な住宅の標準的な表示方法として利用されるよう、普及・推進していく。

同会では、関係者への周知・徹底とともに、1次エネルギー消費量の計算が必要な住宅、また、先行して施工されている低炭素建築物認定住宅については、表示方法の積極的な採用を促していく考えだ。

再生エネ 家庭負担5688円 来年度 電気代、年間上乗せ倍増

2015/3/19 日経

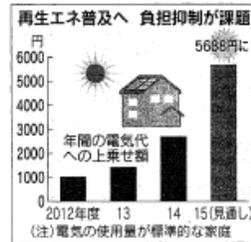
太陽光発電など再生可能エネルギーの拡大による家計の負担額が標準的な電気使用量の家庭で2015年度から年5688円に増えることが18日分かった。建設を終えた太陽光パネルが続々と発電を始めるため、負担額は今年度の2700円から2倍超に膨らむ。再生エネは温暖化対策と脱原発依存で重要性が増しているが、コストの高さと国民負担が普及の課題といえそうだ。

太陽光の発電量増える

買取制度は二酸化炭素(CO2)の排出量が少ない再生エネを拡大するため、12年度に導入した。

太陽光や風力発電所をつくるには多額のコストがかかる。買取制度は再生エネで発電した電気の購入を電力会社に義務付けることで、企業や個人がコストを回収しやすくする仕組みだ。電力会社は再生エネの購入費用を消費者や企業の電気代に上乗せするため、負担増につながる。

電気代への上乗せ額は今年度、電気の使用量が標準的な家庭で月225円(2700円)だった。15年度は474円(年5688円に拡大する)消費者や企業に上乗せ額が増えた請求は5月から始まる。



負担が増えるのは、太陽光が急拡大しているためだ。買取制度が始まってから昨年11月までに導入された再生エネのうち9割超が太陽光だ。再生エネ全体の伸び率が7割にとどまるのに対し、太陽光は3.6倍に達する。国が定める電力会社による買取価格が、大規模な太陽光発電(メガソーラー)は特に高かったためだ。

消費者や企業が負担する総額も15年度は1兆3222億円程度と、初めて1兆円を超える。14年度は国の見直しを超えて太陽光が拡大し、買取費用が足りなかった。15年度は14年度までに不足した1664億円も上乗せする。

負担増は16年度以降も止まりそうにない。国が買取制度の対象として認定した太陽光は約7000万キロワット。これに対して実際に発電を始めた設備は2割程度だ。

政府は認定した設備がフル稼働すると、家庭への電気代の上乗せ額は年1万円を超えると試算。再生エネの導入で先行するドイツでは2万円を超えたこともある。

政府は国民負担を抑えるため、大規模な太陽光の買取価格を下げ続け、優遇制度の見直しに取り組んでいる。今年度は1キロワット時あたりの買取価格が32円だったが、4月から29円、7月から27円に下げる。

それでも買取価格が高かった時期に認定を受けた太陽光が動き出すことで、負担増は止まらない構図だ。

火力や原子力を含めた電源のうち、再生エネは水力を含めても10%強にとどまる。政府は夏までに決める将来の最適な電源構成(ベストミックス)で再生エネの比率を20%超まで高める考えた。

だが、負担増を抑えるための具体策は手つかずのまま。経済界からは「電気代への上乗せ負担が増えることで企業の海外流出が進む」との批判もあがっている。

2014年12月の全国住宅総合価格指数、前年同月比1.2%上昇

2015/3/25 新建ハウジング

国土交通省が3月25日発表した2014年12月分の住宅総合(全国)の価格指数は102.5で、前年同月比1.2%上昇した。うち、全国のマンション指数は115.8で、前年同月比は4.0%上昇し、2013年3月分から22カ月連続でのプラスとなった。住宅地は97.5で前年同月比3.0%上昇、戸建て住宅は98.1で前年同月比で2.0%下落した。

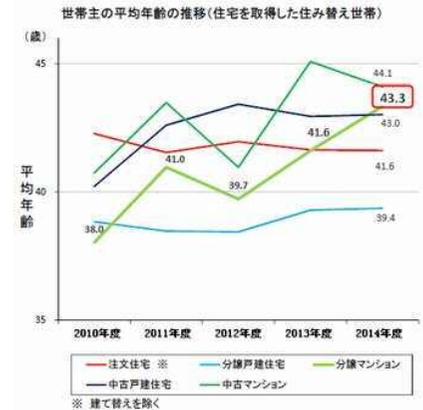
同指数はこれまで試行的に運用されてきたが、データが一定蓄積したことなどから、このほど本格運用を開始した。

太陽光発電、注文住宅の整備率42.7% 前年度比4.5ポイント上昇

2015/3/26 新建ハウジング

住宅取得時における「太陽光発電装置」については、2014年度の注文住宅における整備率は42.7%で、前年度比4.5ポイント上昇した。分譲戸建て住宅でも上昇しており、前年度比4.1ポイント上昇の15.4%になった。

住宅取得時の「世帯主の平均年齢」は、分譲マンションでの上昇が目立つ。平均は43.3歳で、前年度比1.7歳上昇した。2年連続で上昇した。40歳代の割合が2年連続で上昇し、30歳代の割合は2年連続で低下した。



豊田市にスマートタウン 住宅間で電力融通 大和ハウス工業

2015/3/26 日刊木材

大和ハウス工業(大阪市、大野直竹社長)は19日、戸建て住宅間で電力を融通し合う仕組みを採用した、中部地区初の「スマートタウン」を愛知県豊田市内に開発すると発表した。

全戸に太陽光発電パネルとリチウムイオン蓄電池を導入し、一部には創出した電力を融通したり、電力会社へ販売するといった仕組みを取り入れる。今年8月の建設着手、来年5月の販売開始を計画している。

今回のスマートタウン「SMA×ECO(スマ・エコ)タウン豊田柿本(仮称)」は、豊田市柿本町の敷地6910平方メートルに建設されるもので、戸建て分譲住宅21戸と賃貸住宅2棟(計27戸)を整備する。全住宅に太陽光発電とリチウムイオン蓄電池を組み合わせたハイブリッドシステムとHEMS(ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)を導入するほか、タウン全体のエネルギーの見える化システム(SMA×ECOクラウド)などをつかってネット・ゼロ・エネルギー・タウンを目指す。

分譲住宅のうち3戸には互いに電力を融通し合うシステムを取り入れ、余剰分は電力小売り事業者が買い上げて電力会社へ一括売電する。これは来年実施の電力小売り自由化を見据えたもので、街区単位での電力融通を推進する試みとなる。

また、住宅仕様は、風や光、水といった自然エネルギーを最大限に活用できるパッシブデザインを採用し、雨水タンクや高効率給湯器、LED照明、EV・PHV車用充電コンセントなどを設置してスマート化を追求する。このほか防犯・防災機能も強化する。

同社では今後も全国でエネルギー自給可能なまちづくりを進め、低炭素社会の実現に取り組むとしている。